

防犯・防災

災害時の避難について



朝長 英美 議員

現在、市内の指定避難所は49カ所あるが、そのうちお寺などの民間施設の避難所のほうが避難するのに便利な場合は利用可能なのか。今夏の大雨、台風接近の際、民間施設の避難所は開設されなかった。また、避難所での備蓄や障害者・高齢者の避難体制は十分なのか。

答

開設する避難所については、災害等の内容や、避難所への人員配置などを考慮し、状況に応じて決定している。今後、人員配置なども含めて検討し、民間施設の避難所も開設する方向で協議していきたい。避難所での備蓄品については、各出張所に毛布を、三浦、鈴田、竹松、萱瀬、福重の5つの出張所には、非常食を配備している。障害者や高齢者など災害弱者の方の避難については、市と自主防災組織、町内会との協定を結んでいる地区に対しては、災害弱者の方の名簿を提供し周知を行っているが、引き続き良い政策がないか検討していきたい。

防犯・防災

避難所備蓄品に液体ミルクを加えて欲しい



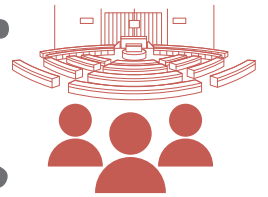
田中 博文 議員

本年8月8日に、乳児用液体ミルクの国内製造・販売が解禁された。実用化までにはまだ時間がかかりそうであるが、外国産のものは既に国内で使用されており、特に西日本豪雨の際には、被災地へと届けられ、乳児の生命を支えてきた。粉ミルクに比べてコストの問題もあるが、ぜひ備蓄品の一つに加えて欲しい。このことについて、市の見解を尋ねる。

答

液体ミルクについては、コストの問題に加え、保存期間が半年から1年と備蓄するには少し期間が短いという課題がある。しかし、災害時の深刻な状況においては、必要であると考えられる。また、国内で製造・販売されるまでには1年以上かかるとの見通しであるため、今後の動向を注視し、その必要性和併せて検討していきたい。

市政一般



質問

9月定例会では、19名の議員が質問を行いました。主な内容をご紹介します。

● 索引 ●

- 防犯・防災 …… P8~9
- 生活・環境 …… P9
- 福祉・医療・保健 …… P9~10
- 産業・経済・労働 …… P10~11
- 教育・文化・スポーツ …… P11~13
- 都市整備 …… P14~15
- 行財政・一般 …… P15~17

防犯・防災

防災ラジオの配布状況について



古閑森 秀幸 議員

今年の夏は、2カ月という短い期間に災害的猛暑、西日本豪雨、台風21号、北海道胆振東部地震と大きな災害が立て続けに起きている。災害には常日頃備える必要があり、災害時に、いち早く災害情報や防災対策を市民に伝える防災ラジオは有効であると考えられる。現在の防災ラジオの配布状況について尋ねる。

答

防災ラジオの配布状況については、9月1日現在で68.9%の配布率（配布世帯数／全世帯数）である。



 **生活・環境**

使用済みの紙おむつは再生燃料になります



田中 博文 議員

使用済みとなった紙おむつは、水分等を含み、重量は3～4倍ほどに増え、焼却炉の劣化促進や助燃料代の増大につながることを確認されている。今後、高齢化が加速していく中、紙おむつの需要はますます増えることが見込まれる。使用済み紙おむつの有効活用に取り組む先進地の例を参考に、本市の環境センターも建て替えに際し、再生エネルギー化の導入検討を要望する。

答

高齢化の進行に伴い、紙おむつのリサイクルが重要な課題となっていることは認識している。今後、環境センターの建て替えについて具体的な協議を進めていく中で、紙おむつだけではなく、生ごみ、ペットボトル、雑誌など、新たなリサイクル手法について、どの手法が一番費用対効果を発揮し、合理的であるか研究していきたい。

 **防犯・防災**

自然災害の危機管理、安全対策について



岩永 慎太郎 議員

大規模災害に備えて、大村市地域防災計画・水防計画が作成されているが、想定降雨量の最高を記録する事態では、被災状況をどのように予測しているのか。また、災害ハザードマップの周知・理解を深めるための説明会や自主防災訓練はどのように実施されているのか。

答

大村市地域防災計画・水防計画において、具体的な想定降水量は記載していないが、市の気象や地勢等地域の特性によって起こる災害を考慮し、過去の災害を教訓に、予防策や災害発生時の応急対策、復旧・復興計画等を定めている。また、ハザードマップの説明会は行っていないが、広報おむらや市のホームページ等において、住んでいる地域にどのような災害の危険があるのかハザードマップで確認するよう呼びかけしている。また、自主防災組織の訓練においては、ハザードマップの確認とともに地域の防災マップを作成し、災害に備えてもらう取り組みを行っている。



福祉・医療・保健

公共施設における受動喫煙対策は進んでいるのか



伊川 京子 議員

受動喫煙によってたばこを吸わない人もがんや脳卒中などさまざまな病気のリスクが高まり、妊婦や赤ちゃんにも悪影響を及ぼすことが分かっている。国では健康増進法の一部改正が行われ、受動喫煙対策が強化されるが、市の公共施設について必要な対策はとられているのか。また、今後の方針として、新中地区公民館や新市庁舎について、対策をどのように考えているのか。

答

市内の公共施設について、平成27年度と平成29年度を比較すると、効果的な対策が未実施であった1施設が建物内禁煙となり、建物内禁煙であった4施設が敷地内禁煙へ、建物内完全分煙であった2施設が建物内禁煙となるなど、受動喫煙対策が進んでいると考える。また、新中地区公民館については、建物内禁煙を想定しており、新市庁舎については、受動喫煙防止に配慮した設計の検討を進めていきたい。



生活・環境

町内会加入問題



朝長 英美 議員

市内における町内会未加入世帯は何世帯か。また、町内会加入の対策はどのようなことを行っているのか。また、市職員が居住地において、町内会に加入しているかしっかり把握しているのか。

答

町内会への未加入世帯数は、本年4月時点では8,494世帯であり、全世帯の約23%である。また、町内会加入の対策として、転入・転居者に対し、町内会長を紹介したり、加入促進のチラシや加入申込書を配布している。昨年8月には、長崎県宅地建物取引業協会大村支部、全日本不動産協会長崎県本部、大村市町内会会長連合会と市の4者で、大村市における町内会加入促進に関する協定を締結した。また、市職員の町内会未加入者の状況については、市内在住の職員で17名、市外在住の職員で4名である。